○**農林水産省**
経済産業省告示第一号

中小企業等経営強化法（平成十一年法律第十八号）第二条第十二項の規定に基づき、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構から交付する平成二十八年度補正予算に係る特定補助金等として、次に掲げるものを指定したので、告示する。

平成二十九年二月十六日

農林水産大臣　山本　有二
経済産業大臣　世耕　弘成

革新的技術開発・緊急展開事業に係る委託費

○**経済産業省告示第二十三号**

消費生活用製品安全法（昭和四十八年法律第三十一号）第十九条第二項において準用する第十八条第一項の規定に基づき、次のように同法第十二条第一項の登録の更新を行ったので、同法第四十六条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十九年二月十六日

経済産業大臣　世耕　弘成

登録の区分	国内登録検査機関
ライター	ビューローベリタスジャパン株式会社 神奈川県横浜市中区山下町1番地シルクビル

（参考）

ビューローベリタスジャパン株式会社の事業所及び所在地は、次のとおりである。

ビューローベリタスジャパン株式会社（神奈川県横浜市中区山下町1番地シルクビル）

○**経済産業省告示第二十四号**

中小企業等経営強化法（平成十一年法律第十八号）第二条第十二項の規定に基づき、経済産業省、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構又は全国中小企業団体中央会から交付する平成二十八年度補正予算に係る特定補助金等として、次に掲げるものを指定したので、告示する。

平成二十九年二月十六日

経済産業大臣　世耕　弘成

一　経済産業省から交付する特定補助金等
　ＩｏＴを活用した新ビジネス創出推進事業（ＩｏＴ新ビジネス創出基盤整備事業）に係る委託費
二　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構から交付する特定補助金等
　研究開発型ベンチャー企業等のイノベーション創出支援事業に係る助成金
三　全国中小企業団体中央会から交付する特定補助金等
　革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金

○**経済産業省**
国土交通省告示第一号

中小企業等経営強化法（平成十一年法律第十八号）第二条第十二項の規定に基づき、国土交通省から交付する平成二十八年度補正予算に係る特定補助金等として、次に掲げるものを指定したので、告示する。

平成二十九年二月十六日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一

先進安全船舶・造船技術研究開発費補助金（革新的造船技術研究開発）

○**中部地方整備局告示第十六号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年二月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年二月十六日

中部地方整備局長　塚原　浩一

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　四十一号
(三) 道路の区域

区間	変更前 後別	敷地の幅員	延長
下呂市小川字奥井屋三〇八番三から同市小川字小瀬一七二番一まで	前	一五・〇〇～二五・八〇	メートル キロメートル 〇・〇四七
	後	一六・六〇～二三・八〇	メートル キロメートル 〇・〇四七

(四) 図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局高山国道事務所

○**中国地方整備局告示第六号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年二月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年二月十六日

中国地方整備局長　丸山　隆英

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　百八十五号
(三) 道路の区域

区間	変更前 後別	敷地の幅員	延長
呉市安浦町中央六丁目一〇〇〇番二から同市安浦町中央六丁目一〇〇三番三まで	前	三一・四〇～三三・〇〇	メートル キロメートル 〇・〇一五
	後	一六・六〇～三三・〇〇	メートル キロメートル 〇・〇一五

(四) 図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局広島国道事務所

国会事項

衆議院

質問書提出

二月十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

政府の撮影した映像を報道機関に提供する際の基準等に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

答弁書受領

二月十四日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員近藤昭一提出二〇一六年十二月十三日に発生したオスプレイの名護市東沿岸墜落事故およびその他のオスプレイ事故に関する質問に対する答弁書

参議院

議事日程

二月十五日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第六号
平成二十九年二月十五日（水曜日）
午前十時開議
第一　国務大臣の報告に関する件（米国訪問に関する報告について）

質問主意書提出

二月十四日議員から次の質問主意書が提出された。

拉致問題の広報・啓発に関する質問主意書（有田芳生提出）（第二七号）

共謀罪及びテロ等準備罪に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第二八号）

「テロ」及び「一般の方々」の定義とテロ等準備罪に関する質問主意書（山本太郎提出）（第二九号）

答弁書受領

二月十四日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員糸数慶子提出難民認定申請書の受理等に関する質問に対する答弁書（第二二号）

参議院議員徳永エリ提出ＴＰＰ協定、日ＥＵ経済連携協定及びＲＣＥＰに対する今後の日本の対応に関する質問に対する答弁書（第二三号）

人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三はアメリカ合衆国へ出張のところ二月十三日帰朝した。

（在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使）外務事務官　志野　光子
国際労働機関理事会日本政府代表代理を命ずる